

図書館だより

THE SHIGA UNIVERSITY LIBRARY BULLETIN

発行 平成 17年 11月 1日

編集 滋賀大学附属図書館

第20回記念教科書展によせて

附属図書館長

理事・副学長(学術研究・教学担当)

北村 裕明

滋賀大学附属図書館教育学部分館で、最初の教科書展「明治大正期の教科書 - 国語教科書のあゆみ - 」が開催されたのは、1985（昭和 60）年 7 月のことである。それ以来、毎年異なったテーマを設けて教科書展を開催し、20 年を迎えることになった。

今年は、すでに 7 月に「あなたの思い出に残る教科書展」を教育学部分館で開催し、11 月に特別企画として「第 20 回記念教科書展 - 今までのあゆみ - 」を、滋賀大学大津サテライトプラザで開催することにしたのである。

教科書展は、滋賀大学附属図書館の地域社会への公開事業として実施してきた。本学図書館には、江戸期の庶民の教科書である往来物をはじめ、主として明治初期から昭和戦前期までの約 8,500 冊の「旧教科書」と、戦後の教科書約 8,500 冊を所蔵している。これらの蔵書は、質量ともに全国でも有数のコレクションであると評価されており、それらを整理しつつ公開することは、大学と図書館の社会的使命であると考え、事業を進めてきたのである。

これまでの教科書展を振り返ると、およそ三つの時期に区分することができる。

第 1 期は、「旧教科書」コレクションを中心に、明治・大正・昭和戦前期の教科書を、教科別に整理し、解説を加え、展示してきた。すなわち、国語（第 1・2 回）、算数・理科（第 3 回）、修身・歴史（第 4 回）、地理・滋賀郷土地誌（第 5 回）、音楽・美術（第 6 回）、家庭（第 8 回）、農業・商業・簿記・会計（第 9 回）である。

第 2 期は、教科とは異なるテーマを設けて、整理・解説・展示を行っている。すなわち、平和教育（第 7

回）、終戦前後（第 10 回）、近江の人物（第 11 回）、近江八景（第 12 回）、往来物・翻訳教科書（第 13 回）である。

第 3 期は、主として昭和戦後期から現在までの教科書を、教科別に扱った展示である。すなわち、国語（第 14 回）、習字（第 15 回）、算数・数学（第 16 回）、理科（第 17 回）、社会（第 18 回）、音楽・美術（第 19 回）である。

このように 20 年にわたる教科書展を通じて、近代以降のわが国における、義務教育を中心とした教科書の歩みを整理し、解説を加え、展示し、学内外に広く公開してきたのである。

展示にあわせて刊行された『図書館だより』（教科書展特集号）は、各展示への図録解説の役割をはたしており、価値ある資料となっている。また、平和教育資料展は、教育学部において教科をこえた教員の共同研究の成果として取り組まれたこと、近江の人物展や近江八景展では、図書館職員の地道な整理作業によって、これまで埋もれていた事実が明らかになったことは、展示活動の重要な成果として付け加えておきたい。

教科書は、私たちにとってきわめてなじみ深い物である。20 年の教科書展を振り返ると、教科書の歴史が、わが国の教育の歴史そのものであり、時代と社会と科学の発展を反映していることがよく理解できる。

「第 20 回記念教科書展」は、これまでの 20 年の展示を総括した形で構成されている。今回の展示が、あらためて近代以降の日本の教育と社会について考える素材を提供することになればさいわいである。

(きたむら ひろあき)

滋賀県の教科書のうつりかわり

明治前期の地域版教科書を中心に

木 全 清 博

1 明治前期の教科書出版の地方性

1872（明治5）年の「学制」は、全国に小学校を設立し、近代的な学校制度による教育制度の確立をめざすものでした。小学校は、藩校や寺子屋などの江戸時代に行われた個別的な学習法でなく、身分の違いを超えた子どもが同じ教場で、同一の教科書を使って学ぶ一斉授業の形態をとりました。明治初年から1886（明治19）年「小学校令」までの明治前期に、小学校教科書の出版は東京が最も多数を占めているのはもちろんですが、大阪、京都その他の地方版の教科書が多数出版されています。滋賀県のみならず全国各地において、地方版教科書がたくさん発行・出版されたのは、明治前期の教科書出版の大きな特色でした。1886年以降の検定教科書になると、地方版教科書は激減していきます（仲新『近代教科書の成立』初版1949年、復刻版1981年）。

明治前期になぜ地方で教科書が数多く編纂され、出版されたのでしょうか。第1には、各府県でそれぞれ独自の教則を制定してもよかったこと、それにより地方で府県教則にしたがった地方版教科書（郷土性を教える教科書）が地理、歴史、習字などで編纂されたことがあげられます。第2には、明治初年には教科書は活版印刷が行われず、木版印刷でした。明治初期には和綴じ本の教科書でしたので、版木による印刷が江戸時代末期から盛んに行われていた地方では、小学校での大量需要に応えることが可能でした。第3には、教科書の編纂や著述者には、各府県の学務課長や師範学校教員、中核的な小学校教員が携わりました。各府県の就学率をあげるため、地域の実情にあわせた教育を行うために地域版教科書を作成したのです。

2 明治前期の滋賀県教則と地域版教科書

滋賀県の教育史調査で歴史の古い学校を廻っていると、明治期の和綴じの古い教科書のなかに、地元滋賀県の教員や学校関係者によって編纂された教科書に出会うことがよくありました。明治維新も間もない頃、本当にこんなに多数の地域の人たちが地元の子どものために、小学校教科書を書いていたのかと驚かさ

れます。

滋賀県では明治初年には、文部省や師範学校で作成された教則が使用されていました。こうした教則はすべての小学校で適用されたわけではなく、寺子屋風の句読や習字、算術などの小学校の方が多かったようです。次第に、滋賀県独自の修業年限や教科の配置、教科書名を決めた教育課程（カリキュラム）である滋賀県教則が制定されていきます。滋賀県最初の教則は1874（明治7）年10月「滋賀県小学教則校則」で、1875（明治8）年4月「滋賀県上下等小学教則」、1877（明治10）年6月の「小学教則校則改正」（滋賀県改正小学教則）、1879（明治12）年2月の「滋賀県普通高等教則」、1880（明治13）年12月の「滋賀県模範小学教則」、1882（明治15）年8月の「小学校教則及試験法」（「滋賀県小学校改正教則」と、つぎつぎと改訂されていきました。教則には配当学年や時間数を記した教則表が付けられています。

6つの滋賀県教則は、次のようにまとめることができます。<「学制」にもとづく滋賀県教則> 1874（明治7）年教則、1875（明治8）年教則、1877（明治10）年教則、<「第1次教育令」自由教育令にもとづく滋賀県教則> 1879（明治12）年教則、1880（明治13）年教則、<「第2次教育令」改正教育令にもとづく滋賀県教則> 1882（明治15）年教則。（表1）

3 明治10年代の滋賀県で使用された地域版教科書と編纂者

奥田栄世『滋賀県管内地理書』（1877 <明治10>年）

滋賀県の明治前期の地方版教科書のなかで、最も多くの種類が発行されたのは、郷土地誌の教科書です。奥田栄世は1876（明治9）年に、文部省中視学より滋賀県学務課長に転じた人物で、小学校教員養成機関の大津師範学校の設立に力を尽くします。この教科書は1877（明治10）年教則に掲げられ、その後のすべての教則にも掲げられ、約10年間県下で使用されました。近江国12郡、若狭国3郡、越前国敦賀郡の位置、地勢、集落を記述した郷土地誌の教科書でした。

『滋賀縣管内地理書』はどのように使われたのでし

ようか。子どもにとって身近な自然や町村を取り上げることは大切です。生活に生きる知識として身近な自然・社会環境を捉えられるような教育が行われたでしょうか。『滋賀県管内地理書問答』という教授用書によりそれを知ることができます。



滋賀県管内地理書

- 「問 管内ノ物産八如何ナル者ナルヤ」
「答 米茶生糸煙草鉱物織物陶器等」
「問 湖水八何レノ方ニ流レ何レノ國ニ達スルヤ」
「答 北ヨリ南ニ赴キ山城河内ノ間ヲ経テ摂津ニ至リ海ニ注ク」
「問 湖水名ヲ何ト称フルヤ」
「答 琵琶湖亦鳩（エリ）ノ海」
「問 琵琶ノ名何ニ因リテ起レルヤ」
「答 形チ琵琶ニ似タルヲ以テナリ」

なお、もう一冊奥田栄世は郷土教科書を書いていません。彼は『小学読本農業初歩 全』（1879 <明治12>年）を編輯し、序言で「村落童蒙ノ為メニ編纂スルヲ以テ僅ニ農業ノ一斑ヲ示シ耳目ニ新シキ奇説等八務テ省略ニ従フ」と述べています。

河野通宏『滋賀県管内小学読本 卷一・二・三・四』（1879 <明治12>年）

河野通宏は1877～79（明治10～12）年の間、滋賀県大津師範学校の3等助教兼書記でした。『滋賀県管内小学読本』巻一は、「人ノ住居スル所ヲ家ト云フ、家八柱、梁、桁、椽（ス）ヲ具シテ作ル、屋根ハ瓦葺、板葺、草葺等有り其明ヲ引ク処ヲ窓トイヒ、出入ル処ヲ門トイフ」という文章から始まっています。巻一から巻四までの4冊のなかに、滋賀県の郷土に関する事物や事象はとりあげられていません。身のまわりの生活用品、動物、植物、各種の仕事、産業が書かれていますが、どれも一般的な書き方であって、郷土の事と関係づけられた内容ではありませんでした。明治初年には文部省編纂の『小学読本』や師範学校編輯の『小学読本』が発行されて、翻刻出版されていますが、アメリカのウィルソン・リーダーをはじめ欧米教科書の翻

訳的な内容でした。教科書挿し絵にはスカートをはいた少女や靴を履いた少年が描かれ、当時の子どもには縁遠く感じられたこともあり、大津師範学校教員河野通宏がもう少し身近な事物の教科書を編纂することになったと考えられます。この教科書は、1879（明治12）年の「滋賀県普通高等教則」から登場します。

土屋政朝『小学読本地学初歩 全』（1879 <明治12>年）

土屋政朝は、1877（明治10）年1月に文部省から大津師範学校の歴史地理学教員兼副長（実質的な校長職）として滋賀県の小学校教員養成の責任者になって赴任してきます。文部省内ではフランス学者として著名で、学制研究の成果を赴任直後に『仏蘭西学制』（1877 <明治10>年）の訳本としてまとめて、大津の沢宗次郎が出版しています。土屋は滋賀県師範学校と改称した後の1883（明治16）年2月まで勤務しますが、その後文部省に戻り、森有礼文相の下で「中学校令」制定の中心となります。

土屋は大津に来て、すぐに『小学読本地学初歩』を執筆・編纂しました。「地球八殆ト円キモノニテ、其表面ニ水ト陸トアリ、此水陸ヲ示スモノヲ、地図ト云フ」という一般地理学の概念から説き起こして、日本地理を畿内・八道の順に従って説明しています。日本の人口約3336万9800人と書き、東山道に位置する滋賀県の項では、「県庁近江ノ大津ニアリ、此値ハ琵琶湖ノ南涯ニシテ、東海、東山両道ノ要所ニ当リ、運漕モ亦便ナリ、彦根、長濱、八幡等八国内ノ名邑ニシテ、若狭ニ小浜アリ、越前ニ敦賀港アリ、物産ハ長濱ノ縮緬ヲ最トシ、蚊帳、晒布、鮎等其名高シ」と書いています。この教科書は1879（明治12）年の「滋賀県普通高等教則」に掲げられています。

高山直道『高山氏小学生徒心得 卷一・二』（1880 <明治13>年）

高山直道は、1880 <明治13>年2月に官立東京師範学校卒業後、大津師範学校4等教授として赴任します。同年7月に『高山氏小学生徒心得 卷一・二』を編纂して刊行し、滋賀県師範学校と改称後も修身科の教員を務めます。1885（明治18）年には、同名の『高山氏小学生徒心得 全』を刊行しますが、入学当初の第6級生、第5級生の修身科教科書として書き直しています。凡例に「古人ノ言行又八時日ヲ以テ本書ノ主意ヲ敷衍シ勉メテ児女ノ徳性ヲ感起センコトヲ要ス」と書いています。高山の教科書は、1879（明治12）年教則、1880（明治13）年教則にあげられています。

「第2章 ○教師は父母に代りて、吾を教ふる者なれば、常に之を尊敬すべし、○教師の教に従へば、智

識を得、智識なければ、鳥獸に等し、○学校にありて八、能く規則を守り、教師の命に、背くことなかれ、○教場にては、雑後せず、業に就きては、心を専一にすべし、○学校にありて八、能く学び、家に帰りて八、復習すべし、○書籍、器械は大切にし、或八汚し 或八毀つべからず、○危き遊びと、鄙き戯はなすなかれ」大島一雄『作文初歩 卷一二、卷三四、卷五』(1879 <明治12>年)

『作文初歩 卷一二、卷三四、卷五』(1879 <明治12>年)は、大島一雄編輯の作文教科書です。大島は『珠算教授書 卷一』(1878 <明治11>年)『小学修身訓』(1879 <明治12>年)『実物問答 卷一、二、三』(1881 <明治14>年)などの教科書を編輯しています。彼は1877 <明治10>年に官立東京師範学校を卒業して、大津開達学校(現大津中央小)訓導となり、1883 <明治16>年には29歳で校長となります。開達学校の首座教員の時、作文、珠算、修身、実物など4教科に及ぶ教科書を編纂するとともに、滋賀県下の小学校教員のリーダーとして活躍します。1886 <明治19>年4月に大津尋常高等小学校長になり、11月に近江八幡の八幡尋常高等小学校校長に転任し、1907 <明治40>年の退職まで校長を務めます。『作文初歩』、『珠算教授書』、『小学修身訓』、『実物問答』の教科書の内容は、どれも郷土の事物や話題はとりあげられていませんでした。大島の教科書すべては、1879(明治12)年の「滋賀県普通高等教則」で掲げられていますが、この教則は第1次教育令に対応して作られた、かつてないほど地方的特色を取り入れた滋賀県教則でした。

4 明治前期の滋賀県で地域版教科書を出版した人たち

大津の出版人 沢宗次郎、小川義平、古川伊助、島林専二郎

明治前期に滋賀県下で使用された小学校教科書の多くは、奥付を見ると滋賀県の出版人が出版したことがわかります。出版人の中でも、大津丸屋町12番地の沢宗次郎、升屋町23番地の小川義平の2名が、多くの文部省や師範学校の翻刻教科書類の出版人になっています。『小学読本』、『史略』、『単語篇』、『日本略史』、『万国史略』、『日本地誌略』、『万国地誌略』などの奥付には、両者の名前が見られます。

沢宗次郎と小川義平の出版した教科書は、翻刻教科書にとどまりません。上で見た滋賀県の地域版教科書の多くは、沢や小川の手により出版されたのです。明

治10年代には、沢宗次郎出版の教科書が目を引きます。奥田栄世の『滋賀県管内地理書』、『小学読本農業初歩全』、土屋政朝の『小学読本地学初歩』、大島一雄の『作文初歩』、『珠算教授書』、『小学修身訓』、『実物問答』などは、沢宗次郎が出版しており、河野道宏の『滋賀県管内小学読本』は沢と小川の連名で出版しています。沢宗次郎出版による教科書には、このほかに郷土地誌として明治10年代に多数刊行された各郡地誌があります。『滋賀県管内栗太郡誌』(山本清之進 明治12年)、『同 坂田郡誌』(中矢正意 明治12年)、『同 滋賀郡誌』(村田巧 明治13年)、『同 野洲郡誌』(巽栄蔵 明治13年)などです。小川義平も、『滋賀県管内神崎郡誌』(松浦果 明治13年)を出版しています。



大津の他の出版人としては、古川伊助や島林専二郎(専治郎)がいます。後在家町8番地の古川伊助は、『滋賀県管内甲賀郡誌』(山縣順 明治13年)を出版しています。時期が少し遅れて明治20~30年代の教科書の出版人兼売捌人として、菱屋町4番地島林専二郎がいます。島林は南強堂の名で、『小学校用近江史談』(一井寿衛雄 1893 <明治26>年)、『近江国滋賀郡誌』(滋賀郡教員連合会 1899 <明治32>年)、『近江地誌児童用』(宗宮信行 1900 <明治33>年)などを出版しますが、次第に売捌店になっていきます。

彦根の出版人小川九平、長浜の出版人早瀬右内
彦根の出版人小川九平は、『滋賀県管内愛知郡誌』(横内平 明治13年)、『同 犬上郡誌』(渡邊弘人 明治14年)の出版をしています。長浜の早瀬右内は、『滋賀県管内浅井郡誌』(中矢正意 明治13年)を出版しています。編集人中矢正意は、官立東京師範学校の卒業生で大島一雄と同窓生で、大島と同じ年に長浜講習学校(大津師範学校の支校)教員として赴任した人です。

その他の滋賀県内の出版人

1877 <明治 10> 年前後に県下各郡ごとに使用された習字教科書があります。習字教科書は、各郡内の村名を覚えることを兼ねて、習字の手習いをさせるものです。子どもに村名の漢字を書けるようにして、同時に郡内の各村名を知ることが目的とした生活実用的な教科書でした。現在のところ、蒲生郡、甲賀郡、坂田・浅井・伊香郡の3冊を確認しています。『蒲生上郡村名習字本』（村田海石書 教育親和会社蔵版 明治10年）、『大字甲賀郡習字手本』（三好守雄編、江添佐書 明治11年）、『第4番中学区郡村町名習字手本』（中矢正意編、平井義直書 明治11年）です。蒲生郡本は、「板木彫刻寄附人名」18名全員が正野玄三以下日野商人で、習字本の斡旋人曾我部信雄（西大路・朝陽学校教員）でした。日野商人の自費出版ということになります。甲賀郡本は、出版人が深川市場の三好守雄で、売捌人に石部の青木伊助、水口の藪定吉、信楽の雲林院源八ら8人の名前があがっています。坂田・浅井・伊香郡本は、長浜講習学校蔵版となっているように、中矢の強い影響の下で発行されたことがうかがえます。出版人には長浜中村藤平、木之本安達湖一郎、藤田藤平ら9名の名が見えます。

琵琶湖新聞会社の出版教科書

琵琶湖新聞会社の刊行した教科書として、『近江郡村町名』（1875 <明治 8> 年）があります。琵琶湖新聞は、1873（明治 6）年に創刊された新聞で、文明開化の啓蒙主義的な記事を掲載しました。琵琶湖新聞会社は創刊当初は木版刷りでしたが、すぐに鉛活字による活版印刷に変えました。同社は数多くの啓蒙書籍とともに小学校教科書の編纂も行い、教科書を出版しました。『近江郡村町名』は、琵琶湖新聞附録として発行されたもので、12郡、158区、1433ヶ村、338ヶ町の郡村町名を書き出しています。

この他、琵琶湖新聞会社から1874（明治 7）年に発行した教科書として、河村祐吉の『農家日用往来全』、『童蒙必携 新十二月帖 上・下』が出版されています。さらに山岡景命編の『単語篇図識 上・下』や、社主の藤谷九郎次編纂の『万国名尽』があり、また『府県名』、『国尽』、『帝号』など同年には多数発行されています。1874（明治 7）年「滋賀県小学教則校則」には、単語読方、単語書取には「近江郡村町名」、「農家日用往来」、「商売往来」などが掲げられています。1877（明治 10）年には『習字手本大津町名』が出版されました。（『近代の滋賀』滋賀民報社 2002年）

5 明治 20 - 30 年代に滋賀県で編纂された郷土教科書

郷土地誌の教科書

『小学近江地誌』（1891 <明治 24> 年）は、一井壽衛雄著の滋賀県管内地理の郷土地誌教科書です。この教科書は、近江国の位置、地勢、郡邑及管轄を学ばせ、次に滋賀郡から始まる県下の13郡誌を各章でとりあげ、最後に近江国の概要を学ばせていく構成をとっています。一井は教授の順序を示し、国全体から学校所在の郡誌に入り、漸次近隣の諸郡誌を課していくようにと書いています。教科書の叙述は「大津町八長等山ノ東ニアリ、湖水ノ南涯ニ沿ヘリ」という記述であり、子どもには難解な所が多く、興味と関心を引きつけるまでに至っていないといえます。同時期には、滋賀県私立教育会編『近江地誌』（1894 <明治 27> 年 京都杉本甚之助）と、宗宮信行著『近江地誌 児童用』（1900 <明治 33> 年 大津南強堂）がありますが、ほぼ同じ構成と記述内容でした。



近江地誌

このような定型の郷土教科書を一変させ、子どもの興味と関心から書かれた斬新な教科書が、発行されます。『新撰近江地誌』（1902 <明治 35> 年）がそれです。滋賀県師範学校附属小学校訓導の山本萬治郎・鈴木治太郎・豊田穰・日向清蔵の4人が編纂した教科書です。構成は最初「近江1周の話」、次に「位置ととなり国々の国々、国の広さ、1市12郡、土地の低いありさま、川につきて、琵琶湖、気候と地味と、人民の業、物産、住民と学校と、交通、県税」となっています。「吾等のすめる近江ノ国は、湖山ウミヤマの景色すぐれ、土地も肥え、汽車や汽船の便利がよくて、まことによき国であります。いざこれから、大津をたつて、この国の旅行をしませう」で始まり、「大津市は、近江国第1の都会で、人口3万7千余、滋賀県庁のある処であります」とつづく口語体の文章です。

子どもにとって親しみやすい内容が選択され、文章表現や文体が工夫され、大津から汽車に乗ってぐるっと琵琶湖をまわり、滋賀県の地理を学ぶように配慮されています。

郷土史の教科書

一井寿衛雄編『小学校用近江史談 完』(1893 <明治26>年 大津島林専二郎、長浜中村藤平、彦根広田七次郎)は、改正小学校令による「小学教則大綱」(1891年)における規定にしたがって編輯された教科書です。教則大綱では、歴史教育の目的は「国体ノ大要」を知らせることと、「忠君愛国」の思想を養成することにおかれまして。そのために、郷土の史談から入り、日本歴史の概略を通史的に教えることとしました。『小学校用近江史談』は、高等小学校1年用として編纂したが、尋常小学校での使用もさし支えないとしています。「発端、日本武尊、市辺押磐皇子、大津の宮、弘文天皇長等山前山稜、逢坂の関、紫式部、延暦園城二寺、源義経、平宗盛、近江源氏、織田信長、蒲生氏郷、浅井長政、豊臣秀吉、賤ヶ岳七槍、毛受莊介、井伊氏、近江聖人、現時の形成」の21課から構成されている教科書でした。必ずしも郷土の人物中心にこだわるのではなく、名所旧跡の来歴にも目配りをしている郷土史教科書でした。

宗宮信行著『近江史談 児童用』(1900 <明治33>年 大津南強堂)は、一井編纂の郷土史本に比べると、人物中心主義の郷土史というよりも、地域の産業史や名所旧跡を学ばせる郷土史となっています。目次を見てみましょう。「近江国、高穴穂宮、大津宮、国府、日吉神社、延暦寺、伝教大師、園城寺、石山寺、近江源氏、浅井氏、立入宗継、安土城、賤ヶ岳ノ戦、蒲生氏郷、石田三成、井伊氏、滋賀県、近江聖人、北村季吟、近江商人、近江米、茶、信楽焼、近江蚊帳、近江縮緬」。全体としてそれぞれの郷土教材は簡潔に扱われており短い教材では5・6行のものもあり、なかには近江聖人の教材のように2丁、35行の長い教材もありました。

一井寿衛雄と宗宮信行の2つの郷土史を比べると、人物史教材において大きな違いがあります。一井本は19教材中の15教材が人物史でしたが、宗宮本では25教材中の9教材に過ぎませんでした。その代わりに産業史の教材が増えています。

おわりに

明治前期を中心にして、滋賀県下で使用された明治期の教科書の変遷を見てきました。小学校の教科書制度は、1872(明治5)年から自由発行・自由採択制として始まり、1881(明治14)年の開申制、1883(明治16)年の認可制を経て、1886(明治19)年の検定制へ、さらに1904(明治37)年の国定制へと変わりました。明治初年の各府県独自の府県教則により多様な就学年限や教育課程(カリキュラム)に変わりますが、1881(明治14)年の「小学校教則綱領」でほぼ全国的に同一のものになっていきます。1886(明治19)年の「小学校令」で義務教育4年制実施とともに、独自の各府県教則は作成されなくなり、小学校令を準拠した教則が県から小学校に通達されるシステムとなります。

全国の小学校では、画一的な教科書制度や教育課程制度が固まるまでの明治10年代において、実に多数の地方版の教科書が編纂され、地方の出版人により発行され印刷されて、小学生たちが地域版教科書を手にしたのです。滋賀県においても、習字本による郷土の郡内町村名をはじめ、郷土の歴史や郷土の地誌の教科書などが、地域の教員によって多数編纂されて刊行され、多くの子どもたちがこれらの学習を行ったのです。

(教育学部教授 きまた きよひろ)

表1 滋賀県の就学年限の変遷

年	現行	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	就学期間	
		小学校					中学校					
1874(明治7)年10月～	小学教則校則	6級	5級	4級	3級	2級	1級	6級	5級	4級	3級	6年
	下等小学	中等小学			高等小学							
79(明治12)年2月～	普通或等小学教則	6級	5級	4級	3級	2級	1級	6級	5級	4級	3級	6年
	普通小学	高等小学										
86(明治19)年12月～	模範校則校則	4級	3級	2級	1級	5級	4級	3級	2級	1級	6級	6年
	下等科	中等科			上等科							
89(明治22)年4月～	小学校改正教則	6級	5級	4級	3級	2級	1級	6級	5級	4級	3級	6年
	初等科	中等科			高等科							
89(明治22)年11月～	小学校令	1年	2年	3年	4年	1年	2年	3年	4年			6年
	尋常科	高等科										
1906(明治39)年4月～	改正小学校令	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年			6年
	尋常科	高等科										

(注) 現行学制は中学校3年まで、就学期間9年間。75年4月上下等小学教則、77年6月改正小学教則に改正。(『府県資料教育第14巻滋賀県』1986年より作成) (拙著『滋賀の学校史』文理閣2004年所収)

教科書展に寄せて

大 田 勝 司

これまで教科書展には、第1回「明治・大正期教科書展 - 国語教科書のあゆみ -」(昭和60年度)、第10回「終戦前後の教科書展 - 戦後50周年にちなんで」(平成7年度)にかかわり、それぞれ、「図書館だより - 教科書展特集号 -」に、「国定国語教科書(第1期～第5期)について」「国語教科書のあゆみ」と題する論考を執筆してきた。

また、あわせて、附属図書館教育学部分館情報「図書館だより・きょういく」(昭和60年)に「戦後の小学校国語教科書について」を、「滋賀大学月報」(平成元年)に、「附属図書館所蔵『旧教科書コレクションの紹介』」のうち、5回にわたって、「明治初期の国語教科書」「明治中期の国語教科書」「第1～3期国定国語教科書」「第4期国定国語教科書」「第5期国定国語教科書」をそれぞれ執筆した。

このような経緯の中で、実際に附属図書館教育学部分館の教科書および関連図書を探しているうちに、いくつかのことに気づいたり疑問に思ったりした。以下、それらのことについて述べていきたい。

一つめとして、附属図書館教育学部分館所蔵の教科書は、全国的にみても、その量・質において有数のものであり、貴重な滋賀大学の財産といえるものであるということである。実際、これまで、他大学の私と同じ国語教育研究者の方が研究のために来館されたり問い合わせをされたりということがあった。このことから、附属図書館のHP上で、現在では、「各種資料一覧」として「教科書(平成17年度使用)小学校/高等学校高学年」が載せられているだけだが、「各種資料一覧」もしくはOPACにより、少なくとも戦前教科書資料室にある教科書の検索ができるようにしてほしい。もちろん、併せて、現在使用されている教科書のみでなく、附属図書館教育学部分館所蔵の戦後教科書のすべてを検索できることがより望ましい。なお、これまでに、滋賀大国会館によって戦前教科書のいくつか(「国語」「社会」「数学・理科」など)については印刷媒体ではあるが教科書目録が作成されており、戦後の小・中学校の国語教科書についても大学院生による調査結果を目録にしている、個人的な範囲にすぎないが、パソコンでのデータとしても機能させている。

二つめとして、戦前教科書資料は確かに充実しているといえるのであるが、一方で、現状に満足するの

はなく、さらなる充実を求めたい。一例として、国定国語教科書時代の教科書はほとんどが復刻版であって、当時の教科書そのものの多くは所蔵されていないということがあげられる。やはり当時の教科書そのものを備えておくべきであろう。これまでの私の経験からいえば、古書店等で戦前教科書を入手するのはさほど困難ではないはずである。

三つめとして、戦後教科書についてである。現在は、小・中学校の教科書に関しては、全国で使用されているすべての教科書を改訂年度ごとに購入してもらっているが、この形がとられるようになったのは、ここ10年少し前からであり、それ以前は、教科書センター等から見本本を提供してもらったり、それぞれの教科で研究費を工面して独自に購入しているにすぎなかった。予算面で厳しいとは思われるが、ぜひ今後ともこの形を継続してほしいと願っている。また、できれば高校の教科書も併せて購入してほしいと思うが、高校に関しては、種類も多く、全教科書を購入するとなると膨大な量にのぼり実現は難しいと思われる。しかし、代表的な(最も多く使用されている)高校の教科書については、できるだけ揃えてもらいたいものである。

四つめとして、附属図書館教育学部分館の施設としての改築・増築に向けて努力してほしい。附属図書館教育学部分館が手狭であるということは前から指摘があり、そのための概算要求もされてきた。しかし、実現に向けての展望が開けていない。戦前教科書は貴重書ということでやむを得ないと思われるが、戦後教科書については、以前は、書庫の3階にあり、誰もが比較的自由に見ることができたのに、他の図書等の関係からか、現行の教科書以外は、エレベーターを使わないと資料室に行けないし、しかも鍵がかけられているという現状で、非常に不便である。せっかくの資料が死蔵状態では意味がない。これまで、環境・平和・民話・ことばあそび等について、小・中学校における国語教科書での採録状況を調査し、その特徴についてさまざまなか場で発表してきたが、こういった調査に対してもよけいな労力を費やさなければならなくなってきている。

教科書は、学習指導において主要な教材としての位置をもつ。もちろん、教科書を教えるのではなく、教科書で教えるべきだという考えに代表されるように、

教科書のみを教材とみる考え方はすでに過去のものであり、最近では、教材そのものの概念についても、教材としてではなく学習材として、より学習者側からとらえた位置づけがなされるようになり、学習者にとって、教科書は数ある資料の一つであるべきだという見方も強まってきた。しかし、これらのことに加えて、教科書検定制の問題、学校におけるカリキュラムにおける教科書の位置づけの問題等さまざまな問題があるとはいえ、学習指導において教科書が占めている位置は依然として大きい。このことをふまえると、単なる資料保存・懐古趣味ということから教科書を所蔵・展示していくのではなく、時代を映す鏡としての側面 - たとえば、国語教科書における環境に関する教材は、改訂されるたびにそれぞれの社会状況を見事に反映していることがうかがえる - 、授業を大きく左右するものとしての側面を大切にすることによって、教職員にとっても学生にとっても一般市民にとっても大きな意味をもつものであるということをも再認識したうえで取り組んでいく必要があると思われる。

(教育学部教授 おおた かつし)



旧教科書目録類

第1回教科書展「明治・大正期教科書展—国語教科書のあゆみ—」(滋賀大学月報 No.363 所収)



△来館者の様子



教科書展の風景▷

日下部鳴鶴を偲ぶ

筒井正夫

経済学部生協食堂脇の堀端に、「日下部鳴鶴屋敷跡」と記された小さな碑が建てられている。鳴鶴とは号で名を東作といい、鳴鶴のほか野鶴・鶴叟等の号もある。東作は、天保9年(1838)現馬場町北野寺の西隣にあった彦根藩士田中惣右衛門家の次男として生まれ、その後惣右衛門の実家にあたる日下部家の養子となり、その娘琴子と結婚して日下部家を継いでいる。その日下部家の居宅が経済学部キャンパスにあったわけである。



だが、東作が日下部家に入ってわずか1年後に悲劇が襲う。桜田門外の変が起こり、井伊家行列の供頭の任にあった養父日下部三郎右衛門が、真先に水戸浪士の一撃に遭い、雪合羽と柄袋のため行動のきかないまま反撃もできずに斬り倒されてしまったのである。敬愛する藩主と養父を瞬時に失った東作の悲しみと憤りはいかばかりであったろうか。

直弼亡き後の幕政は、かつての政敵・反直弼派の水戸派に牛耳られ、彦根藩でも尊攘派が台頭して、直弼の腹心であった長野主膳と側用人宇津木六之丞を極刑に処して直弼派を一掃し、同時にこれによって藩の存続を図ろうとした。だが、幕府は彦根藩懲罰の手を緩めようとはせず、京都守護職を解任し、2郡上知と10万石の削封を命じた。

こうしたなか鳴鶴は、彦根藩の尊攘派の頭目である家老岡本半介に師事して、自身も尊王派に身を置いて

いたが、元治元年水戸で起こった天狗党事件が思わぬ方向に発展して彦根にも累を及ぼす事態が迫り来ると、特筆すべき行動力を示してその災いを払いのけた。

水戸藩では、急進的な尊皇攘夷派と公武合体をよしとする穏健派との対立が熾烈を極め、当時家老武田耕雲齋らの急進派が天狗党と名乗って筑波山で蜂起して守旧派と争い、これに破れた彼らは、京都で禁裏御守衛総監督の任にあった一橋慶喜を頼って千名に及ぶ大軍を率いて中仙道を西下し、12月には関ヶ原に到着した。これを聞いた慶喜は、むしろ天狗党の一味を不逞の輩と決めつけ、彼らを鎮圧しようと勅許を得て兵を大津にまで進めてきた。

こうした事態を耳にした彦根藩の血気盛んな若い藩士たちは、主君直弼公の桜田の仇を討つ絶好の機会到来とばかり、慶喜の軍を彦根で迎え討たんとはやり立っていた。もしそうした騒擾を起こせば彦根藩も責を免れがたく、存亡の危機に陥ると岡本ら藩の首脳達は大いに憂慮した。この時鳴鶴は、一計があると申し出て大津に向い、慶喜に会って「天狗党は進路を越前方面へ変えたので、公が彦根にはいって事を大きくする必要はなくなりました」と進言したので、慶喜はこれを信じて京都に帰還したという。



最晩年鳴鶴筆の漢詩、「鶴叟」銘あり

天狗党はその後道を北に向け今庄に出て加賀藩で投降したが、鳴鶴はそのことを知ってか知らずか、とにかく決死の覚悟で慶喜の来彦を食い止め、事無きを得たのであった。

その後彦根藩は、再び藩論を尊皇倒幕に転換し、鳥羽伏見の戦いでは倒幕軍の主力として活躍し、戊辰戦争でも多くの戦功を残した。維新後になると鳴鶴は中央政府に出仕して太政官大書記官となり、当時内務卿として飛ぶ鳥を落とす勢いで殖産興業や国内行政の近代化に取り組んでいた大久保利通の深い信任を得るところまで登りつめた。

しかしながら大きな悲劇がまたも彼を襲うこととなる。明治11年5月14日、大久保が参朝の途路、紀尾井坂で石川県の不平士族によって暗殺された。しかも鳴鶴は、その場に通り合わせ大久保の死に直面している。桜田の悲劇を何とか乗り越えて、苦渋の選択の中から政府に出仕し、ようやく認められて国家のために奔走していた矢先のことであった。

時に鳴鶴42歳、政治の非常さ、運命の過酷さがほとんど身にしみたのであろう。潔く官を辞している。しかし彼は、その蹉跌をこんどは新たな生きるエネルギーに変えていった。もともと才覚の秀でていた書の世界に後半生を賭ける決意をした彼は、中国から来朝していた楊守敬に私淑して漢魏六朝以来の一万余の碑版と各種法帖を刻苦勉強して学び、廻腕執筆法という書法を会得していった。

その後彼は独自の書風を確立して書聖と称えられ、巖谷一六、長三州とともに明治の三筆と称せられるまでにその道を究めている。彼はまた談書会を設立して書の天覧会や鑑賞会を開き、書壇を組織し書誌を発行して多くの門弟を育成し、近代書道の確立と普及に多大な貢献をなした。こうした活動のほか鳴鶴は、全国の名所旧跡を巡り、著名人を顕彰した数百にのぼる石碑揮毫を行い、「大久保公神道碑」など幾多の傑作を残している。

彦根にも鳴鶴筆の碑がいくつか残されているが、天寧寺にある、盟友で司法大臣まで務めた大東義徹を顕彰した

碑文は、謹厳雄渾な書体をもって鳴鶴の傑作の一つといえるだろう。

私は、2度の大きな蹉跌を乗り越えて幕末維新の激動の世を生き抜いた鳴鶴の生き様に惹かれる。ここに最晩年の「鶴叟」の落款が入った漢詩を掲げて、彼の威徳を偲ぶことにしよう。

(経済学部教授 つつい まさお)



天寧寺(彦根市)の大東義徹顕彰碑, 日下部鳴鶴筆

『図書館だより 教科書展特集号』 掲載一覧(昭和60年～平成16年)

タイトル	執筆者(当時の身分)	刊行年
国語教科書の変遷の見方について－特に明治初期・中期－	鈴木博教授	昭和60年7月
国定国語教科書(第1期～第5期)について	大田勝司講師	同上
書道(書き方、習字)の教科書の変遷－小学校を中心に－	池田哲也助教授	同上
明治時代の数学教科書について	及川多喜雄教授	昭和61年7月
理科教科書の変遷	北村静一教授	同上
修身教科書の変遷について	村田昇教授	昭和62年7月
歴史教科書の変遷－明治・大正・昭和戦前期の歴史教育－	木全清博助教授	同上
地理教科書の変遷－戦前の地理教育－	木全清博助教授	昭和63年7月
明治初期－滋賀県における地方誌教科書		同上
音楽(唱歌)教科書の変遷	佐藤治子助教授	平成元年7月
美術(図画、工作)教科書の変遷－明治・大正・昭和戦前期の美術教育－	秋元幸茂教授	同上
平和教育資料展	安井惣二郎教授	平成4年7月
湾岸戦争と平和教育－1990年代の平和教育実践－	木全清博教授	同上
平和教育の副読本教材について－広島・長崎・沖縄に関する教材集－	木全清博教授	同上
家庭科教育の歴史と教科書の変遷	松村京子助教授	平成5年7月
農業及び技術教科書の変遷	木島温夫教授	平成6年8月
会计学－簿記学－教育の黎明	清水哲雄教授	同上
戦後直後の最初の社会科教科書－1947～51年<昭和22-26年>の文部省著作教科書－	木全清博教授	平成7年7月
国語教科書の歩み	大田勝司助教授	同上
いま、むかしの教科書が面白い－教科書展への誘い－	美崎皓教授	平成8年7月
山内一豊の妻・雨森芳洲のことなど	高橋昌明教授	同上
旧教科書に登場する近江の人物について	池田進図書係長	同上
「八景好いや」	寺横武夫教授	平成9年7月
「旧教科書などに見える近江八景」について	池田進図書係長	同上
西洋へのまなざし－<明治の三書>をめぐって	寺横武夫教授	平成10年7月
『往来物及び翻訳教科書展』について	池田進図書係長	同上
今の目で読む昔の国定教科書－教科書展への誘い－	富田光彦教授	平成11年7月
国語教科書展－昭和から平成へ－	牧戸章助教授	同上
習字(書写)の教科書の変遷	池田哲也教授	平成12年7月
算数・数学教育と教科書の変遷－昭和の初期から現在まで－	村上一三教授	平成13年7月
科学教育と理科教科書の変遷－理科学習論の視点から－	東田充弘助教授	平成14年7月
昭和・平成期の社会科教科書	木全清博教授	平成15年7月
国民学校期の『郷土の観察』		同上
昭和・平成期の学校音楽教育と教科書の変遷	杉江淑子教授	平成16年7月
「図画工作・美術」教育と教科書の変遷－昭和初期から現在まで－	新関伸也助教授	同上

教科書展20回の歩み

回	展 示 テ ー マ	開催年度
1	明治・大正期教科書展 - 国語教科書のあゆみ -	昭和60年度
2	昭和期の国語教科書展	
3	算数・理科教科書展 - 教科書のあゆみ -	昭和61年度
4	明治・大正・昭和戦前期教科書展 - 修身・歴史教科書のあゆみ -	昭和62年度
5	地理・滋賀郷土地誌・教科書展 - 明治・大正・昭和戦前期の地理教科書のあゆみ -	昭和63年度
6	音楽(唱歌)・美術(図画、工作)教科書展 - 明治・大正・昭和戦前期の音楽・美術教科書のあゆみ -	平成元年度
7	平和教育資料展(墨ぬり教科書・暫定教科書)	平成4年度
8	家庭科教科書展 - 明治・大正・昭和・平成の家庭科教科書のあゆみ -	平成5年度
9	農業・商業・簿記・会計学及び技術科教科書展	平成6年度
10	終戦前後の教科書展 - 戦後50周年にちなんで -	平成7年度
11	旧教科書に登場する近江の人物	平成8年度
12	旧教科書などに見える近江八景展	平成9年度
13	往来物及び翻訳教科書展	平成10年度
14	国語教科書展 - 昭和から平成へ -	平成11年度
15	習字(書写)の教科書展	平成12年度
16	算数・数学の教科書展 - 昭和の初期から現在まで -	平成13年度
17	理科教科書展 - 昭和・平成期 -	平成14年度
18	社会科教科書展 - 昭和・平成期 -	平成15年度
19	昭和・平成の音楽・美術教科書展	平成16年度
20	あなたの思い出に残る教科書展	平成17年度
特別企画	第20回記念教科書展 - 今までのあゆみ -	

滋賀大学附属図書館2005年企画展

第20回記念教科書展—今までのあゆみ—

日 時:2005年11月5日(土)~11月9日(水)

10:00~19:00 ただし、5日(土)は、13:00から開催

場 所:JR大津駅前 平和堂アルプラザ大津5階

(滋賀大学大津サテライトプラザ内)

講演会

産・学・民 パートナーシッププロジェクト

『滋賀県の教科書のうつりかわり』

講師:木全清博(滋賀大学教育学部教授)

日時:2005年11月5日(土) 15:00~16:30

場所:JR大津駅前 平和堂アルプラザ大津6階

主催:滋賀大学・平和堂・ヒューマンサポート協会

国立大学法人滋賀大学附属図書館 〒522-8522 彦根市馬場一丁目1番1号 tel.0749-27-1026 fax.0749-27-1134
<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=11> メール keilib@biwako.shiga-u.ac.jp
 附属図書館教育学部分館 〒520-0862 大津市平津二丁目5番1号 tel.077-537-7710 fax.077-537-7841
<http://www.sue.shiga-u.ac.jp/WWW/tosyo/html/otsubun.htm> メール tosy@tosyo@sue.shiga-u.ac.jp